

事務事業評価表 平成25年度

政策 安全で快適な都市生活の充実  
 施策 消防・救急の充実  
 基本事業 救急救命体制の充実

事業名 **救急業務高度化推進事業**

[0367]

部名	消防	事業開始年度	平成16年度	実施計画事業認定	対象
課名	警防課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 救急隊員
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 救急診療に従事している医師による、救急救命士の特定行為に関する指示又は救急救命士を含む救急隊員に対する指導・助言の確立及び事後検証医師の選定並びに病院実習等の医療機関の選定を行う
	(事務事業の内容、やり方、手段) ・三次医療機関による救急救命士の生涯研修(2年間で128時間) ・気管挿管及び薬剤投与実施に伴う講習と病院実習
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	救急救命士の数	人	18	20	23	24
対象指標2	一般救急隊員の数	人	55	57	56	57
活動指標1	事後検証の件数	件	110	112	127	130
活動指標2	事後検証後の正当結果数	件	109	110	126	128
成果指標1	病院実習延べ日数	日数	48	48	80	80
成果指標2	救急隊員一人当たりの病院実習時間数	時間	48	48	64	64
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	2,277	2,564	4,272	4,848
正職員人件費(B)		千円	8,060	16,052	16,032	16,112
総事業費(A)+ (B)		千円	10,337	18,616	20,304	20,960

費用内訳	
24年度	旅費 725千円、需用費 154千円、役務費 11千円、委託料 1,446千円、使用料及び賃借料 79千円、備品購入費 246千円、負担金・補助及び交付金 1,611千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	救急救命士法施行規則の一部改正(平成15年4月1日施行)により、除細動について医師の具体的な指示を受けなければ行えない行為の対象から除外され、その条件としてプロトコルに沿った実施等についての事後検証体制の整備など、救急活動の事前・事後のメディカルコントロール体制の構築が必要となった。
--------	--	-------------	--

## 24年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由

根拠は?

消防法第1条  
救急救命士法

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由

根拠は?

医師が救急救命士に対する特定行為の指示及び救急隊員に対する指導・助言、病院実習、医学的観点からの事後検証、いわゆるメディカルコントロール体制を構築し、救急隊員の応急処置等の質を確保することは、救命率の向上につながる。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか?

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由

根拠は?

気管挿管の病院実習については、受入医療機関の確保により、年間2名の派遣が可能となった。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由

根拠は?

高齢化社会の進展による疾病構造と終末医療の変化等により、救急車を必要とする重篤な傷病者の割合が増加する傾向にあり、応急処置のより高度化が求められる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

ある

ない

理由

根拠は?

高齢化・少子化に伴い、また、地域社会の繋がりの希薄により、疾病時に救急車への依存度が高くなると考えられる。